

第2回府中市食育推進計画推進評価協議会議事録

日 時 平成23年9月26日(月)午後2:00~4:00

場 所 府中市保健センター分館3階研修室

出席者 <委員>

上岡会長 堤副会長 大坪委員 片岡委員 谷中委員

<事務局>

健康づくり担当	横道副主幹	健康推進課	石谷係長
健康推進課	中鉢栄養士	健康推進課	野勢栄養士
健康推進課	中村栄養士		
経済観光課	佐伯係長	高齢者支援課	山中主査
保育課	柴田所長	学務保健課	後藤主任

欠席者 <委員>

蔵見委員

<事務局>

健康推進課	松下課長	健康推進課	鈴木課長補佐
健康推進課	荒木栄養士		
市民活動支援課	竹内係長	生涯学習スポーツ課	市ノ川係長

《次第》

1 審議事項

- (1) 府中市食育推進計画事業重点取組について
- (2) 食育月間の取組について

2 その他

《資料一覧》

- | | |
|------|-------------------|
| 資料 1 | 訂正版府中市食育関連事業実施状況 |
| 資料 2 | 府中市食育推進計画事業実績 |
| 資料 3 | 府中市食育推進計画重点取組 |
| 参考資料 | 3-1-1 健康推進課 母子保健係 |
| 参考資料 | 3-1-2 健康推進課 成人保健係 |
| 参考資料 | 3-4 生涯学習スポーツ課 |
| 参考資料 | 3-5 高齢者支援課 |
| 参考資料 | 3-6 保育課 |
| 参考資料 | 3-7 学務保健課 |
| 資料 4 | 食育月間資料 |

《議事概要》

- ・事務局より資料確認
- ・傍聴希望者なし

1 (1)

〈上岡会長〉

担当課より重点取組の説明をしていただき、審議していきたい。事務局からの補足はあるか。

〈事務局〉

資料3-1に7課9事業の重点取組が記載されているが、事務局より案内のもと「健康推進課 重点取組①」より順に1～20までページ番号ふりをお願いしたい。

本日は各課であげた重点事業の取組について平成22年度の実績と各課の自己評価1～3(1:予定した成果が出ている 2:おおむね成果が出ている 3:予定した成果が出ていない)の達成度とその理由や今後の方向性について説明させていただき、その事業が各取組項目に沿った事業であるのか意見をいただきたい。食育の取組は成果主義や実績主義ではなく、中身でどのような取組をしたのか、取組内容について意見があれば参考にさせていただき、検討していきたい。課によっては取組項目策定時より見直しをかけて変更もしくは縮小したもの、今後見直しをかけていくものなどもあるかもしれないが、意見をいただきたい。本日は資料3と付随する参考資料(市民に配付した資料や事業実績など)も用意させていただいたので、あわせて確認していただき、検討していただきたい。

〈会長〉

審議事項(1)の府中市食育推進計画事業重点取組について審議していきたいと思えます。担当各課より説明後、みなさんから質問や意見を伺いたい。よろしくお願ひします。

〈事務局〉

健康推進課重点取組①の離乳食教室について説明します。

参考資料の3-1-1、平成23年度の教室のチラシと平成22年度の離乳食教室の実績を記載した資料をお手元にご用意ください。

対象は生後18カ月までの乳幼児の原則として第1子の保護者となります。内容は記載のとおりに行っており、また栄養士による調理デモと講話、また離乳食の試食とグループワーク、質疑応答となっています。

2～3ページの記載にありますように、乳幼児期1. 3. 7、青年期から中年期32、34の取組項目に該当する事業になります。市民へは広報、ホームページ、3～4か月児健康診査等で周知しています。

平成22年度の実績については全48回実施し、申込者は20～30代の母親が多く、1145人の参加となっています。詳細につきましては参考資料の離乳食教室の実績をご覧ください。

平成22年度の評価は1としています。乳幼児期の取組項目および青年期から中年期の取組項目32については、教室の講話や資料およびグループワーク等の

中で十分に伝えてきたと思います。青年期から中年期の取組項目34に関しては、家族で食卓を囲むことの大切さについて話す機会が少なかったと思いますので、今後の課題として教室の講話の中に盛り込んでいきたいと思います。

平成26年度の実施目標は現状維持とし、回数や定員人数につきましては、他の事業もある中でほぼ現状維持を目指し、内容の充実を図りたいと思います。参考資料の実績表をもう一度ご覧ください。離乳食教室は申込者が多く、申込者は定員を大きく上回っています。そのため、お断りする件数も多く、その対応として平成22年度8月から離乳食相談日として1日8名、月2日間、1人30分の個別相談日を設けて対応してきました。その結果お断りした方に離乳食の内容を伝え、相談にも対応することが出来ました。

また、初めて子育てを経験する保護者は離乳食に関してもどの様に進めたらいいかわからない、また調理に関する経験が不足している方も多い傾向もあり、支援のひとつとして更に充実させていく必要がありと感じ、平成23年度のレベルアップ事業とし、一番申込者が多いステップ1の回数を2回に増やしました。

以上、健康推進課の重点取組①離乳食教室になります。

<会長>

評価基準については事務局より話もあったが、この評価基準で動き出していることもあるので、最後に時間があれば検討していただくようにしたい。まずは重点取組①の離乳食教室についてご質問があればお願いします。

<副会長>

実施は平日ですか。それとも土日で行っていますか。

<事務局>

月曜日から金曜日の平日ということで対応させていただいています。

<会長>

その他はいかがでしょうか。質問だけでなく、取組項目についての意見などもあれば伺いたい。

<片岡委員>

対象は保護者となっているが、父親が来ることはありますか。

<事務局>

父親が来ることもあれば、祖父母が来ることもあります。

<片岡委員>

例えば、父、母、祖父母などの複数名で参加されることもありますか。

<事務局>

基本的には1名でお願いしているが、一緒に受講したいとの希望があれば受けています。

<会長>

谷中委員いかがでしょうか。内容についての意見があればお願いしたい。

<谷中委員>

受講不可は当日わかるのか。申込者が多い中では少しでも多くの方に受講していただきたいので、当日欠席分の穴埋めができるとういと思います。子どもの体

調もあり受講できないことも多いかと思いますが。

<事務局>

欠席者にはこちらからは特に連絡はしていません。今回欠席でも来月受講できることもあります。対象月齢については参考資料3-1-1の黄ちらしに記載されており、それぞれの教室で3ヶ月ほど対象となっています。ステップ4については対象が1歳から1歳半までとなっており、対象月齢の幅が広がっています。

<谷中委員>

最初に希望したときに受講できなくてもほとんどの方が受講できると考えてよいか。

<事務局>

申込み制になっているので、申込みした段階で定員になっていれば、申込みはできません。お断り件数が多くなっているため、対応策として、平成22年8月から離乳食相談日を設けました。試食はないが個別相談ができることを了承していただき、対応しています。

<会長>

離乳食相談日以外でも相談はできますか。

<事務局>

離乳食に関しては電話相談も多く、場合によっては来所相談や訪問など、きめ細やかな対応をさせていただいています。

<大坪委員>

平成26年度にむけた実施目標として「現状維持」と記載されているが、どの時点での現状維持なのですか。

<事務局>

離乳食の回数については、他の事業との兼ね合いもあります。定員については会場の規模もあるので現状維持とし、内容の充実をはかっていきたい。

<大坪委員>

次年度に向けた方向性に「ステップ1の回数を2回に増やす」とありますが、平成22年度の実績にステップ1がプラス2回になるのですか。

<事務局>

平成22年度の実績にステップ1がプラス1回となる。こちらの回数を維持していきます。

<大坪委員>

平成23年度の規模を維持していくということによいのですか。

<事務局>

はい。そういうことになります。

<会長>

よろしいでしょうか。では、次の重点取組②の栄養改善事業についてお願いします。

<事務局>

健康推進課の重点取組②、事業番号52の栄養改善事業についてご説明させて

いただきます。

こちらは、健康推進課の成人保健係で行っている事業になります。内容については記載しているとおりですが、市民の食生活改善や健康づくりを支援する目的で調理実習を取り入れた教室を行っています。

平成22年度栄養改善事業実績と書かれた参考資料3-1-2をご覧ください。昨年度は4つのテーマで、9回の教室を実施しました。

受講希望者が募集人数を超える教室が多くなっています。

また、下の表の参加者年代の内訳をご覧ください。こちらは親子食育教室を除いた参加者の年代の内訳になりますが、60～70歳代で半数以上を占めています。

栄養改善事業の取組項目としては資料3の5ページにあるようにNo.27、28、38の3点になります。取組項目No.27、38については繰り返し伝えることで、市民の中に周知されてきていますが、取組項目28の外食や中食の上手な利用方法についての周知は少し弱かったように感じます。今後は資料等を使いながら、さらなる周知を目指していきたいと思えます。以上です。

<会長>

では、何かご質問等ありますか。参考資料3-1-2にあるように応募人数が定員より多い場合は抽選になるのですか。

<事務局>

先着順になります。広報やホームページで周知していますが、申込み開始日の朝8時30分から電話もしくは来所での受付となりますが、ほぼ100%が電話での申込みとなっています。

<会長>

参考資料3-1-2にある希望者数については、お断りになった人も含まれますか。

<事務局>

今年度については希望者が多いので、当日急遽のキャンセルが約1～2割あることを考慮し、その分を上乗せして受け付けています。

<副会長>

参考資料3-1-2にテーマで「メイドイン府中！の野菜を食べよう」とありますが、こちらの事業については府中産の野菜を使っていると思えますが、その他の事業では府中産の野菜などを使用していますか。

<事務局>

はい。こちらの近くですと駅前に府中産の直売所があるので、利用しています。ただ、種類が多く置いていないので、こちらで賄えないものについては他で購入しています。

<会長>

その場合は、教室のなかで使用している府中産の野菜について市民に知らせていますか。

<事務局>

はい。「本日の府中産の野菜は〇〇です」などと周知しています。

<谷中委員>

常連が多いとありますが、多くの方に参加してほしい。常連の方は朝一で電話するが、初めての方は少し考えてから申込みをするのではないのでしょうか。私だったらそうすると思います。何度か電話して断られたら、もう申込みするのはやめようと感じてしまうかもしれません。先着順ではなく他の方法を検討してみてもよいのではないのでしょうか。

<事務局>

教室に常連で参加されていると顔見知りになる方もいます。そのような方々からひとりで何度も受講するのは申し訳ないから、本当は全て受講したいところだけどセーブしているというような話を伺うこともあります。受付方法については今後検討していきたいと思います。

<大坪委員>

毎回常連はどのくらい来るのですか。

<事務局>

どこまでを常連とするのか難しいところがあります。

<大坪委員>

特に新規の方と書いているわけではないのですか。

<事務局>

はい。特にそのような募集の仕方をしていません。

<片岡委員>

私が行っている教室でも常連が多く、毎回1～2名ほど顔見知りの方がいます。やはり電話での先着受付であり、他の方法がないかと言われたこともあります。新規の方にも参加してもらいたい。常連の方と同じ栄養の話をすることもあり、常連の方からすると前にも聞いた話と思われてしまいます。その一方で常連の方が参加したことの無い方を誘って一緒に参加していただけることもあります。

<副会長>

参加する場合は無料ですか。食材料の一部負担とかはないのですか。

<事務局>

はい。無料です。

<会長>

では、次の取組をお願いします。

<事務局>

市民活動支援課の重点取組について説明させていただきます。担当者が執務の都合上欠席しておりますので、代わりに説明させていただきます。7ページ、資料3-2の市民活動支援課の重点取組をご覧ください。重点取組事業、学校医等による歯科健診について説明します。対象は小学校児童および中学校生徒になり、クラス単位で実施しています。内容は記載されているとおりに行っており、小学校低学年および中学年には「むし歯予防」について、

高学年・中学校では「歯肉炎」を中心とした保健指導を、わかりやすい媒体や配付物を用いて指導し、実際に適切な歯磨きの方法を指導しています。学童期から思春期の取組項目20が該当項目になります。

事業の周知は市内各小学校および中学校の校長や養護教諭あての案内文で申込を受けています。

平成22年度の実績は記載のとおりであり、多くの児童および生徒に歯科指導を通して歯と口腔の健康について周知出来たとし、評価は1としました。申込は15校としていますが、多少多くても対応出来るよう配慮しています。今までにお断りをしたことはありません。申込は小学校の方が多い状況です。今年度も事業を継続しておりますが、特記事項および平成26年度の実施目標にもありますように、今年度をもって市民活動支援課の補助金の補助対象から外れますが、事業の継続性の確保が今後の課題と考えています。

以上市民活動支援課の重点取組になります。

<事務局より補足>

市民活動支援課支援係の主業務としてはNPO団体に活動を支援していくための補助金を出している担当課になります。民間の歯科衛生士から構成される団体に補助金を出す業務で、内容は食育につながっていますが、時限付きの補助金となりますので今年度で補助金が終了するということになります。直接歯科健診の取組について窓口となっているわけではないことを補足させていただきます。評価をお願いします。

<会長>

今後評価の対象からはずれるということですか。

<事務局>

平成24年度以降は市民活動支援課としての取組からははずれますが、こちらの団体が単独でやっていけるのであれば、事業としては継続していくことも可能であり、現在教育委員会や学校長と調整しているところです

<会長>

担当課がないということだが、自己評価1と評価しているのは学校の先生の話によるものですか。

<事務局>

団体が実際に学校に出向き、指導を行っているが、多くの申込みにより多くの生徒に周知することができたということでの評価と伺っています。

<会長>

では、他はよろしいでしょうか。次お願いします。

<事務局>

経済観光課の市民農業大学について説明させていただきます。

市民農業大学では秋野菜コースとそばコースの2コースを委託して行っている事業になります。

秋野菜コースについては、50歳以下の農業者で構成された府中市農業後継者連絡協議会という団体に委託して実施しており、役員11名に協力いただい

ます。実施時期は9月から12月に9回実施し、主に日曜日の午前8時30分から開始し、午前中で終了しています。場所は南町にある畑を借りて実施しています。対象は市民で、特に年齢制限はしていません。50名の募集で延べ人数316名の参加がありました。広報やホームページで周知し、往復はがきで申込みしていただき、定員を超えた場合は抽選となります。参加費は資料代として500円徴収しています。秋野菜の種類としてはキャベツ、ブロッコリー、大根、白菜、小松菜を作っています。

もうひとつのそばコースについては、押立営農組合に委託しています。内容としては種まきをし、花が咲くと花見をしています。収穫した種を市内のそば店組合の東京都麺類協同組合府中支部に実演指導から食べるまでを協力いただいています。実施期間は8月から12月で全6回程度実施しています。秋野菜コースと一緒に参加する方も多く、土曜日の午前中に押立町の畑を借りて実施しています。対象は市民で、年齢層は中年より上の年代が多く、参加延べ人数は208名。定員は50名で往復はがきでの申込みにより定員を超えた場合は抽選となります。

自己評価は1としていますが、こちらは事業終了後のアンケートにて8～9割の参加者が満足と答えていることから評価しました。今後の方向性については記載してある以外に若手農家の体験談や作り方等の啓発を11名いるうち毎回1人5～10分程度してもらっています。参加費は平成23年度より200円を徴収しています。取組項目についてはNo.36、43、46があがっています。

<会長>

ありがとうございました。質問等ありますか。

<片岡委員>

秋野菜コースのアンケート結果によると、「やや不満」と答えている方が7.7%いるが、何が不満だったのですか。

<事務局>

自身が思い描いていたイメージと違ったのではないかと認識しています。

<片岡委員>

主催者側に不満があったのですか、それとも自分自身の思いの不満なのですか。

<事務局>

全てが種から育てるわけではなく、苗から定植させていくものもあります。全てを種からやりたかったのかもしれませんが。

<会長>

最初から継続して参加している人が全てではないのですか。

<事務局>

1コース9回なら全てに参加してもらおうが、自身の都合により欠席となることもあります。

<会長>

継続して受けてもらうということによいのですか。

<事務局>

はい。そうですね。

<大坪委員>

実施日は土日を設定していますが、働いている人を意識しているのですか。

<事務局>

はい。農家の方も平日は農作業があり、土日でないとは協力しにくいということもあります。

<会長>

協力している農家の人数は増えてきていますか。

<事務局>

協力をお願いしているのは役員の11名です。班編成により実施しています。

<会長>

畑は同じところで行っているのですか。

<事務局>

はい。

<副会長>

そばはうつことまで全て指導しているのですか。

<事務局>

種まきから収穫までは農家に協力してもらい、粉挽きからそばうちまでは、麵組合にお願ひし、試食までしてもらっています。

<会長>

粉挽きは、そば屋で行っているのですか。

<事務局>

大量なのでそば屋で挽くのは難しく、他のところで挽いてもらっています。

<会長>

他はよろしいですか。それでは、次お願いします。

<事務局>

では、生涯学習スポーツ課の重点取組について説明させていただきます。担当者が執務の都合上欠席しておりますので、代わりに説明させていただきます。

11ページ、資料3-4の生涯学習スポーツ課の重点取組をご覧ください。あわせて参考資料3-4もご用意ください。

重点取組出前講座について説明します。対象は市民とし、ふちゅうカレッジ出前講座として広報やホームページで周知しています。青年期から中年期でNo.27, 28の2つ、中年期から初老期でNo.37, 38の2つの取組項目が該当する事業となります。

出前講座一覧と申込方法については参考資料のふちゅうカレッジ出前講座のご案内に記載してあります。

平成22年度の実績結果では栄養、食に関する講座ということでNo.32~35が該当となりますが、平成23年度に削除された事業があるためNo.30~33が該当となります。平成22年度の実績は記載のとおりです。

評価については食育に関する講座の申し込みがやや少ないと思い、2としました。今後は健康推進課とも連携して講座メニューの充実を図っていききたい。

以上生涯学習スポーツ課の重点取組になります。

<会長>

自己評価が2になった理由として、食に関する講座の申し込みが少なかったことがあげられていますが、どのような内容の講座だったのですか。

<事務局>

参考資料3-4の平成22年度ふちゅうカレッジ出前講座実施結果表をご覧ください。例えば、「キッズ栄養教室」ですが、こちらは第10小学校のPTAより依頼があり、受けたものになります。子どもの食生活についての講話と府中市の推奨品である黒米を使用した調理実習を実施しました。「お母さんは骨美人」は成人保健係で受けた事業になります。

自己評価2になった理由としては、出前講座全体の申し込みのうち、食に関する講座申し込みの割合が少なかったことがあげられています。

<会長>

受講者の反応が悪かったわけではなく、申し込みが少なかったということですね。実績主義でないことを考慮すると内容が充実していればよいのではないのでしょうか。

<片岡委員>

ヘルスメイト21でも出前講座を利用し、ためになりました。可能であれば今後も定期的に勉強会を開催していきたいと思います。

<大坪委員>

自己評価の判定理由に、講座メニューのうち「働き盛りの食生活」が市民からの要望が最も多く、「食育」自体についての申し込みが少なかったとの記載がありますが、こちらも食育に入るのではないのでしょうか。

<事務局>

「働き盛りの食生活」も食育に入ります。全58講座のなかでみると食育に関する講座の申し込みは少なかったが、そのなかでは「働き盛りの食生活」の申し込みが一番多かったということになります。

<会長>

その他特にないようでしたら、次お願いします。

<事務局>

では、高齢者支援課の重点取組について説明させていただきます。

資料3-5と参考資料3-5をあわせてご覧ください。はじめに重点取組としてあげている介護予防推進事業がどのような位置づけで行われているのか説明させていただきます。介護予防推進事業は国から出されているものであり、介護保険料の一部を使い、市民に還元している事業になります。65歳以上で介護認定を受けていない方を抽出し、国で定められている25項目の基本チェックリストを送付し、回答してもらい、どの項目にリスクがあるのかを判定し、それに応じた事業案内を個別に実施しています。2010年4月1日現在の65歳以上の人

口は約 45,000 人、そのうち介護認定を受けていない約 38,500 人に対して 4 月にチェックリストを送付し、約 25,000 件の回答がありました（回答率 65%）。

国からは低栄養予防と口腔機能向上については、分けて事業を実施してもよいこととしていますが、府中市では食べることと口腔機能については密接な関係があるとし、一緒に指導したほうがより効果的であると判断し、ひと口教室を開催しています。

場所は地域の文化センターや公会堂を利用し、より身近なところで受けられるようにしています。申込みは返信はがきで受け付けています。そのほか、各地域担当より誘うこともしています。利用料については、平成 23 年度は 1 コース 13 回で 1,000 円徴収していますが、昨年度は 1 コース 15 回で 1 月 300 円×4 か月=1,200 円を徴収していました。

実績は 107 名。延べ人数は 1198 名でした。

基本チェックリストで低栄養と判定された人は 288 名いましたが、ひと口教室の参加は 11 名と少なかったです。本来であればもう少し多くの参加があっても良いのではないかと判断し、自己評価は 2 にしました。介護予防推進事業参加率としては国からは高齢者人口の 5%あるとよいといわれているが、府中市は 4.3%でした。今後は 5%を目指していきたい。以上です。

<会長>

参加者の年齢はどのような年代が多いですか。

<事務局>

対象は 65 歳以上としていますが、70 歳代以上の参加となっています。参加者に事前事後でとっているアンケートによるとリスクの改善がみられると評価している人が多くみられます。集団で実施している事業なので、男性の参加が少なく、圧倒的に女性の参加者が多くなっています。人前で口を開けて歯磨きなどをするので恥ずかしいという声も聞かれます。リスクがあり、教室への参加が必要とされている人で参加していない人をどのように救っていくかが課題となっています。

<会長>

出前の要望はありますか。

<事務局>

要望があれば、出向きます。ひと口教室は 4 か月の長期にわたる教室のため負担が大きく、参加が難しいと感じています。単発の栄養講座は参加率がよいです。

<会長>

他に特にないようでしたら、次お願いします。

<事務局>

では、事業番号 7、9 について説明させていただきます。

（ここで参考として、使用しているランチョンマットを配る）

事業番号 7 番の「食知識を身につける」は対象が保育所入所児で、内容は記載してあるとおりになります。公立保育所は 15 か所あり、それぞれの保育所に栄養士が配置されています。お手元のランチョンマットは保育所栄養士が独自で考

え作成したものになります。枚数に限りがあるため主に5歳児クラスが使用しており、年度の後半には4歳児クラスで使用することもあります。子どもたちはランチョンマットを使用することにより、食に対する興味がでてきています。また、今年度はIH電磁調理器を購入したことにより、子どもたちの目の前で調理の実演ができるようになりました。

自己評価はランチョンマットの使用が定着してきていることから2にしました。現在ランチョンマットの枚数が限られている上、使用する度に洗浄、消毒をしているためパウチしている間に水が入ってしまうことでの破損が増えており、材質などについて業者と相談しているところです。平成26年度には3歳児クラス以上の子どもたちが全て使用できるよう、枚数の確保をしていきたい。続けて事業番号9についても説明を続けてよろしいでしょうか。

<会長>

お願いします。

<事務局>

事業番号9番の食習慣やマナーを身に付けるについて説明させていただきま
す。お手元に参考資料3-6をご用意ください。箸の使い方について記載してあ
ります。保育所は3回の食事のうち1回の食事を提供していますが、残りの2回
については家庭で食べています。そのため、保育所だけでなく、家庭とも一緒
に取り組んでいくことが必要だと考えています。保育所では栄養士だけでなく、年
間計画に基づき、保育士も年齢に応じた指導を実施しています。またゲーム感覚
で身に付けられるような方法も検討しているところです。以上です。

<会長>

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

それではひとつ質問させていただきます。ランチョンマットの自己評価は2に
なっているが、これは数が十分でないということからの評価なのですか。

<事務局>

はい。3歳以上が使用できるものなので、平成26年度にむけては枚数を増や
していきたい。

<会長>

これは高価なものですか。

<事務局>

市販されているものではなく、栄養士が独自で作成したオリジナルなものにな
ります。今後は新しい形で丈夫なものと考え、消毒にも耐えられる下敷きに印刷
されたタイプを検討していますが、業者によると1枚360円ほどかかると言わ
れています。高額になるので、今後相談して進めていきたい。

<谷中委員>

電磁調理器を購入したということだが、目の前で調理している姿を見せること
はとてもよい刺激になると思います。大いに活かしてほしい。

あともう1点。家庭と一緒に食育をすすめていきたいということだが、働いて
いる親に対して働きかけていくことには難しさを感じます。しかし、保育所のな

かだけではやっていけないこともあるので、引き続きすすめてほしい。

<片岡委員>

子どもから親に伝えられるような知識はありますか。

<事務局>

5歳くらいになるとできます。電磁調理器を使用したり、行事が行われた時はその日のうちに活動内容の写真を撮り、貼りだしています。活動写真を見ながら、親子の会話で子どもが親に説明し、活動内容が浸透してきています。

<片岡委員>

親子の会話のなかで伝わるのはいいですね。私も小学校で、学校で育てた大根を使って大根もちを作るという授業を子どもたちだけで実施したことがあります。その際には、後日保護者からレシピがほしいとの反響がありました。

<事務局>

レシピについては、好評だったものを常時置いてあり、いつでも自由に持ち帰れるようになっています。また、保護者のほしいレシピが置いていなければ、いつでも出せる用意はできています。

<会長>

レシピは持ち帰る人が多いですか。

<事務局>

はい。特におやつレシピが多いです。今日も5～6種類置いてあります。保護者が持っていく場合もあれば、子どもが「これ作って」と渡していることもあります。

<副会長>

箸は皆に右手で持つよう、教えていますか。

<事務局>

基本的には右手ですが、乳児期から左手を使用している子どもは保護者の意向も確認しながら左手を使っています。箸は右も左も同じですが、ハサミは左手用も用意しています。

<会長>

いかがでしょうか。お母さんへの働きかけはレシピを通して行っているということですが、他にありませんか。ないようでしたら次にいきたいと思います。よろしく願います。

<事務局>

学務保健課からは献立表を重点取組にあげさせていただきましたので、説明させていただきます。

小学校19校は3ブロックに分けて給食を提供しています。お手元の参考資料3-7にある献立表はAブロックのものになります。1つのブロックに対して4300食を作っています。また、中学校は5800食をABのふたつのブロックに分けて作っています。そのことにより、同じ調理場において小学校では3つの献立、中学校では2つの献立が同時に作られていることになります。

参考資料として、小学校は食育月間である6月、中学校は新入生を迎える4月

の献立表を用意しました。献立表は世帯数で配布しています。内容については、毎月タイムリーな内容を検討しています。

今年度については、放射能についての関心度が高くなっています。1学期は産地公表まで至りませんでした。2学期からは産地について公表しており、ホームページでも確認できるようになっています。

また、毎月府中産野菜の種類も示しています。平成22年度は米や黒米を含む19品目を使用することができました。使用量がかかなり多いため、使用量全てを賄えないことが多く、他の産地との併用もしています。特徴としては、季節ごとの内容を盛り込んだお知らせ、インフルエンザなどのタイムリーな内容を小さい欄ではありますが凝縮して掲載しています。

こちら以外に広報紙「ランチタイムズ」を小学校では毎月、中学校では年数回発行しています。また、ホームページでは第1、2学校給食センターの厨房関係や献立表、アレルギー対応食などが見られるようになっています。献立表以外に出している資料もありますが、給食を生きた教材と考え、1日のなかの1食の部分ではありますが、こういうものを食べていれば大丈夫ということ覚えてもらいたいと考えています。

それぞれ学校ごとに食育の取組も実施していますが、こちらとリンクしていくことが難しい状況もあります。その中でも学校側から試食会や授業の依頼があれば出向いています。

平成22年度からは南町小学校配属の給食センター勤務で栄養教諭1名が配置されました。南町小学校の1～6年生の授業を展開しています。以上です。

<会長>

ありがとうございました。いかがでしょうか。

自己評価2ということだが、足りないと感じている点があればお願いします。

<事務局>

献立表の形式をA4版の両面刷りにしています。学校側からは全てを1枚におさめてほしいとの要望も出ていますが、すぐに変更できないという点からです。

<会長>

献立表は先生も活用していますか。

<事務局>

献立表以外にも毎日「ひとくちメモ」をつけています。給食時間に放送してもらったり、先生に活用してもらっています。

<谷中委員>

センター式の給食は自校式とどうしても比較される場所です。やはり目の前で作られているかどうかというところが大きいと思います。目の前で作れば、子どもたちから「おいしかったよ」などの声を聞くことができたり、会話もできます。また、センター式の給食は保温の食缶で調理を仕上げるため、仕上がりの色が悪くなることもあります。

また、作り手と食べる側の距離を縮めるために学校訪問の回数を増やしていることはとてもよいことだと思います。誰がどのような思いで作っているのかを伝

えてほしい。「ひとくちメモ」の活用がきちんとされているかを確認めたり、給食センターの良さをPRし、自校式との距離を縮めてほしいと思います。

<事務局>

平成22年度から栄養教諭が配置され、「顔の見える給食」ということで、各学校の担当栄養士と調理員を決めました。学期に1度は学校訪問するようにしています。また、各学校の廊下等に担当栄養士と調理員の顔写真と趣味や好きな食べ物なども一緒に掲示しています。学校や町を歩いていると児童、生徒から声をかけられることもあり、関心をもってもらっていると感じています。

<会長>

ありがとうございました。一通り重点取組について説明していただきましたが、全体を通して質問はありますか。前回あがっていた評価の方法について意見があれば伺いたい。取組の報告の中で、実績主義ではないということでしたが、参加率をあげていきたい、新規を開拓していくなどの話もあり、個人的には参加率や受講者の反応などをあげてもよいのではないかと思うが、たくさんの取組がされているので、全てに行っていくと煩雑になります。最低限おさえておきたいところなどありますか。現行のままでもよいということですが。

<事務局>

各課の重点取組でいただいた意見は持ち帰り、平成23年度の実績をふまえ、来年度の評価に加えていければよいと考えています。資料3-2の市民活動支援課のように事業のゴールが見えてしまっているもの、課としての重点取組が達成できたことをうけて事業の視点が年度によって変更になるものもあると思うので、第1回の評価でいただいた意見を参考に各課協力いただき、フォーマットを細かくするというよりは補足で加えて説明できるようにしたいと考えますが、いかがでしょうか。

<会長>

現行のなかで補足していくという評価方法でよろしいでしょうか。また、他の資料等で質問があればお願いします。

学童期の食育について、学務保健課に伺います。学童期の食育として、家庭科や社会科に食育を取り入れていますか。

<事務局>

各学校ごとのカリキュラムがあるので、学校側から依頼があれば参加しますが、計画を立てる前にこちらから切り込めていない現状があります。今後は栄養教諭が配置されたことも含め、PRしていきたい。

<会長>

学校給食のなかで府中産の食材を使用しているということですが、農政面で学校側から要望があれば橋渡しはできますか。

<事務局>

できると思います。

<事務局>

「給食センター出荷の会」を農家の団体で作ってくれました。この会の目的は

給食センターに食材を出荷するということになります。本宿小学校等の畑を利用し、野菜を作り、収穫したものを給食センターで使用しています。

<谷中委員>

今の話を聞いていて、地域とのつながりが大切であることを感じました。食育はライフステージごとに行うこととなっていますが、高校などに上がってから崩れないように継続して伝えることで定着して行ってほしい。「食育」と掲げられているわりには定着されていないと感じています。東北の震災では「食べることが大事」ということを見直すよい機会になったと思います。

<会長>

府中市のなかでも連携ができればよいと思いますが、他にも意見があればお願いいたします。

<片岡委員>

低年齢のうちは親や学校からのバックアップができ、子どもと一緒に親も学ぶ機会があったり、高齢者になると介護の視点からの指導もできると思いますが、20～30歳代で希薄となってしまいます。私の職場の若い女性も朝食は牛乳だけという人もいます。バランスのよさがわからないまま親になってしまうのは問題です。特に若い女性は将来的に子どもを産むことを考えると無理なダイエットなどはよくありません。

<会長>

小学校高学年になると家庭での食ができあがっているのに、学校の中で指導しても変えていくことが難しいという話を聞きます。食育は全年齢対象ですが、低年齢のうちから指導していくことが大切ではないでしょうか。大人食生活は子どもの頃からの食習慣が影響してくるともいわれています。

<片岡委員>

子どものうちからやっつけていけば飲み込みも早いですよね。

<会長>

私の子どもも保育園で3色分類を覚えてきていて、親も勉強になっています。話が少しずれてしまったが、横道副主幹いかがでしょうか。

<事務局>

貴重なご意見をありがとうございました。来年度の評価の参考にさせていただきます。

<会長>

それでは審議事項（2）の食育月間の取組について事務局よりお願いします。

<事務局>

それでは資料4をご覧ください。来年度府中市では食に関する講演会を6月下旬に予定しており、会場のみおさえてあります。お手元の資料は調布市と小金井市で実施した食育月間の講演会や取組について記載してあるものになります。府中市でも農業まつりなどのイベントにおいて食育の啓発を行ってきました。全年代の共通のテーマである孤食を防ぐという点から「食を通じたコミュニケーション」をテーマに考えています。

会場は、府中の森芸術劇場ふるさとホールです。定員450名で、東府中駅から徒歩で行ける会場になります。日程は6月23日の午前を予定しています。

<会長>

幅広い年代の方が聴いて楽しめる講座ということですが、いかがでしょうか。

<事務局>

職員間では、タレントの高木美保や尾木ママなど、予算のこともあるのですが名前があがっています。

<会長>

東京農業大学を定年退職した小泉武夫氏は日経新聞でコラムを連載しており、収客力もあると思います。

<事務局>

男性の目線でどなたかいらっしゃいますか。

<副会長>

何年か前に健康面での講演会を行ったときには当時、山野美容芸術短期大学教授・医学博士の中原英臣氏が来てくれたことがありました。今でもテレビやラジオに出演しています。

<片岡委員>

いろいろな分野から来てくれると盛り沢山で魅力的だと思います。自由が丘モンサンクレールの辻口シェフに来てもらいたい。お菓子の材料の産地にもこだわっていたり、子どもの料理教室を開催したりしているので、食育からはかけ離れていないと思います。

<会長>

府中市出身者で著名な方がいれば、安価でも来てくれるのではないのでしょうか。

府中市出身といえば、澤穂希選手がいますね。どのような食事をしたら日本代表のサッカー選手になれるのか話してもらってもよいのではないのでしょうか。

<事務局>

6月はさすがにオリンピック前なので難しいかと思いますが。

実際開催が決まりましたら、パンフレットの配布などの協力をお願いするかもしれませんが、よろしくお願いします。

続けて、その他にすすめてよろしいでしょうか。

<会長>

お願いします。

<事務局>

第1回府中市食育推進計画推進評価協議会議事録の公開についてお知らせさせていただきます。市政情報センター及び中央図書館、西府文化センター、白糸台文化センターにある図書館にて閲覧できます。また、ホームページの公開についても現在手続きを進めています。以上です。

<事務局>

もう1点。来年度の協議会の進め方についてですが、時期は追って連絡しますが、2回の評価委員会を予定しています。

1回目は23年度の各課の実績がそろそろ時期を予定し、重点取組について意見をいただきたいと思います。

2回目は秋以降になりますが、初回の計画策定時に調査検討したアンケートについて、平成23年3月策定時より、どのくらいの意識づけができたのか調査していくこととなります。事務局でアンケート案を作成し、意見交換してもらう予定です。

日程については、改めて連絡させていただきます。

また、今回の議事録も公開していきます。議事録が出来上がり次第、データ等で送付させていただきますのでよろしくお願いします。以上です。

<会長>

では、時間もちょうど4時になりましたので、これで終了させていただきます。お疲れ様でした。